

# 福岡市男女共同参画推進センター 講師謝礼基準

令和6年4月現在

区 分		1時間あたり支給額	備 考
大学	教 授	9,000円	
	准教授	7,700円	
	講 師	6,000円	
	助 教	4,800円	
医師		9,000円	
弁護士		15,400円	
民間企業	A	9,000円	役員または主に県域で活動している者
	B	7,700円	管理者または主に福岡市内を中心として活動している者
	C	6,000円	監督者以下または主に地域を中心として活動している者
コンサルタント	A	21,600円	高度な指導技術を持ち、経験豊富で全国規模のコンサルタント業務を行っている者
	B	18,500円	相当高度な指導技術を持ち、主に地域を中心としたコンサルタント業務を行っている者
	C	14,400円	指導・経験年数が短く、比較的限定された地域でのコンサルタント業務を行っている者
臨床心理士・公認心理師		6,000円	
高等学校、専門学校の教師		6,000円	
地域活動リーダー等		3,800円	
原稿執筆者		10,000円	基本1,000字程度
インストラクター		3,800円	パソコンインストラクター、フォトグラファー、メイク等
アシスタント		1,500円	講師手伝い
男女共同参画推進サポーター		2,000円	グループで講師を務める場合
		2,300円	
女性の起業支援セミナー講師		12,000円	
市民グループ活動支援事業 選考会		1回につき 18,000円	選考委員会出席
託児ボランティア		1回につき 2,000円	原則1回3時間まで 1時間超過毎に700円加算
上記以外のボランティア		1回につき 1,000円～ 1,500円	活動内容、時間数、回数等を考慮して決定する
その他		3,800円～ 6,000円	セミナー修了生等

\*その他の専門家等については、上記基準および福岡市職員研修センターの講師謝礼基準を参考に決定する。

\*遠方からの講師には、交通費、宿泊費等を考慮する。

\*多数相手の講演の場合または著名人、タレントの場合は、講師のランク等諸状況を考慮してその都度決定する。  
(原稿執筆者も同様)

\*原稿執筆者への謝礼については、文字数が大幅に超える場合、50%まで加算できるものとする。

\*業務内容や業務量を勘案し、1時間あたりの支給額を調整できるものとする。